

記入例

申請年月日

2021年 3月 1日

福島県知事様

マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請書

福島県移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業実施要領に基づき、マッチング支援事業における移住支援金対象法人の登録を申請します。

1 申請者欄（※下記欄に記入してください）

フリガナ	カブシキガイシャフクシマケン	フリガナ	フクシマ タロウ
法人名	株式会社福島県	法人の代表者 氏名	福島 太郎
本社所在地	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16	電話 番号	024-521-7290
法人番号	1234567890123		

2 申請者に係る確認事項

(1) 国が定める共通要件（※該当する欄に○を付けてください）

官公庁等ではないこと（※1）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない
資本金10億円以上の営利を目的とする私企業ではないこと（※2）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない
みなし大企業ではないこと（※3）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない
本社所在地が東日本（※4）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない
雇用保険の適用する者でないこと	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない
風俗営業等の規制によるものでないこと	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない

※5) 全ての要件に該当する場合のみ登録対象となります。

(※1) 第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。

(※2) 資本金概ね50億円未満の法人であって、地域経済構造の特殊性等から資本金要件のみの判断では合理性を欠くなど、個別に判断することが必要な場合であって、当該企業の所在する市町村長の推薦に基づき知事が必要と認める法人を除く。

(※3) 本事業に係る「みなし大企業」は、以下のいずれかに該当する法人とする。

- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
- ・発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有している資本金10億円未満の法人
- ・資本金10億円以上の法人の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている資本金10億円未満の法人

(※4) 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県のうち条件不利地域（過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）又は小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）の指定区域を含む市町村（政令指定都市を除く。）をいう。）を除く地域。

(※5) 勤務地限定型社員（東京圏のうち条件不利地域以外を勤務地とする場合に限る。）を採用する法人を除く。

（裏面に続く）

(2) 福島県が定める要件（※該当する番号を記載し、又は欄に○をつけてください）

①成長産業（再生可能エネルギー、医療機器、ロボット、航空宇宙、ICT等）の企業 ②地域未来牽引企業 ③イクボス宣言企業 ④次世代育成支援認証企業 ⑤県の地方創生及び復興に資する産業であり人材不足の企業	該当する番号を全て記入する	① ③
政治的団体や宗教的団体等でないこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない
県税及び市町村税の滞納がないこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する	該当しない

(3) その他（※該当する欄に○をつけてください）

下記「移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項」に記載された内容について	<input checked="" type="checkbox"/> 誓約する	誓約しない
---	--	-------

【移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項】

- 1 福島県移住支援事業・マッチング支援事業に関する報告及び立入調査について、福島県及び福島県内の市町村から求められた場合には、これに応じます。
- 2 勤務者（移住者）が移住支援金の交付申請に当たり必要となる就業証明書等の発行について、勤務者から求められた場合には、これに応じます。
- 3 マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。

担当者	福島	電話	024-521-7290	メール	fukushima@pref.fukushima.lg.jp
-----	----	----	--------------	-----	--------------------------------

管理コード（福島県使用欄）	
---------------	--